

どうなる!? 消費税の軽減税率制度

第12回
(最終回)



税理士 友松悦子

税理士 ● 社長、今日は消費税の複数税率が導入される前、つまり「今すべきこと」の確認をしておきたいと思います。

社長 ● そうですね。確認しておかないと後で大変なことになりそうですね。

税理士 ● 基本的には、売上げや経費の中に軽減税率対象品目があるかないか、複数税率に対応できるレジや請求書の導入・改修等が必要かどうかなどの確認ですね。レジ等については、導入・改修等のための補助金もありますから、その申請ができるか確認することも必要となります。それ以外にもいろいろありますが、複数税率導入後には10%が適用される品目について、経過措置により8%が適用される取引もあります。

社長 ● その取引とは具体的にどういうものがあるのですか？

税理士 ● 例えば、家を建てるため、工事に係る請負契約を平成31年3月31日までに締結し、家の完成・引渡しが平成31年(2019年)10月1日以後になる場合です。

社長 ● なるほど！ 8%適用時に契約を締結しているから、引渡しが10月1日以後でも8%の適用となるんですね。

税理士 ● この他にも経過措置がありますから、国税庁の経過措置のパンフレットを参考にするとよいと思います。

社長 ● 分かりました。

税理士 ● 今回新たに適格請求書発行事業者登録制度が導入されることから、確認・検討すべきこともあります。平成35年(2023年)10月1日以後は、適格請求書発行事業者ではない免税事業者からの仕入れについては、仕入税額控除が認められません。ただし、導入後3年間は仕入税額相当額の80%、その後の3年間は仕入税額相当額の50%を控除可能とする経過措置があります。でも、仕入れをする事業者は、仕入控除税額

が少なくてもいいのか、また経過措置終了後は仕入税額控除ができなくても、そのままその仕入先と取引するののかという判断が必要となるでしょう。一方、その免税事業者は、相手が仕入税額控除ができなくなることで、取引が減る可能性があるため、そのまま免税事業者でいいのか、それとも課税事業者を選択するのか、という判断が必要になると思います。

社長 ● なるほど。仕入税額控除ができないとなると、仕入れをする事業者も困るし、販売事業者は取引が減る、つまり売上げが減る可能性があり、お互いに大きな問題になるんですね。

《ポイントの整理》

★今すべきことを確認し、対策を講じておく

- ① 売上げや経費の軽減税率対象品目の有無
- ② 複数税率に対応できるレジや請求書の導入・改修等の要否
- ③ レジ等の導入・改修等のための補助金の申請の検討
- ④ 中小企業者に認められている売上税額や仕入税額の計算特例の適用の検討
- ⑤ 値札など、顧客に誤解されない表示方法の検討
- ⑥ 消費税分の値引き等の禁止行為や消費税の正しい転嫁について確認
- ⑦ 経過措置により8%が適用される取引について確認
- ⑧ 免税事業者である場合の課税事業者選択の検討と、免税事業者との取引についての検討
- ⑨ 税率引上げに伴う日々の資金繰りや納付税額の資金繰りについての検討

Communication

2019年大阪教室・京都教室 申込み受付中

実力派を目指すあなたのための——。
納税協会の「**総務管理者養成講座**」

詳しくは
各納税協会のホームページ  をクリック!
<https://www.nouzeikyokai.or.jp/seminar/>

講義コース 『大阪教室 夜間コース(※)』

開催日時 前期 4月2日(火)～7月9日(火)
後期 7月30日(火)～11月7日(木)
※ 前・後期開催中、4通りでのコース選択(各27日間)が可能です。
(18:30～20:30、計54時間)
会場 納税協会連合会 研修センター
(大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館大同生命ビル10階)

『京都教室 夜間コース』

開催日時 4月1日(月)～7月10日(水)のうち27日間
(18:30～20:30、計54時間)
会場 下京納税協会 会議室
(京都市下京区間之町通五条下ル二丁目塗師屋町126番地)

通信コース・e-通信コース・通信セレクト・e-通信セレクト 常時受け付けています。

履修科目 ①総務実務 ②経理実務 ③源泉徴収事務
④社会保険事務 ⑤労働保険事務 ⑥労務管理事務

受講料 (消費税込) *2019年3月現在	講義コース(大阪・京都教室)(納税協会会員)	65,880円
	// (一般)	76,680円
	通信コース・e-通信コース(納税協会会員)	52,920円
	// (一般)	63,720円
	通信セレクト・e-通信セレクト(納税協会会員)	10,800円(※)
	// (一般)	12,960円(※)

※ ①～⑥の1科目についての受講料です。
通信セレクト・e-通信セレクトでは、1回につき、1～3科目までお申込みいただけます。



公益財団法人 納税協会連合会 事業部
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-33 (納税協会ビル6階)
TEL 06-6937-5115 FAX 06-6937-5502

新刊書のご案内

新版 税法の中の「民法」を探る

税理士・春香の民法講座

青山学院大学 学長 三木義一 監修
税理士 鹿田良美・出川 洋・丸田隆英 著
税理士が知っておくべき「税法と民法の接点」について厳選した28事例を「会話形式」でわかりやすく解説。
民法(債権関係)改正に伴う改訂版。
■A5判216頁/定価:本体 2,200円+税



四訂版 図解

都市農地の特例活用と
相続対策

税理士 今仲 清・税理士 下地盛栄 著

2022年に向けて農地税制・法律が大改正!
相続税対策と土地有効活用を、見開きページでわかりやすく図解。
■B5判224頁/定価:本体 2,200円+税



徹底解説!

消費税軽減税率150問150答

消費税の基本構造から、軽減税率の適用対象、複数税率制度下の仕入税額控除、税額計算の特例、事業者の対応・準備まで、最新の情報に基づきQ&A形式でわかりやすく解説。

税理士 金井恵美子 著 ■B5判224頁/定価:本体 2,400円+税



◆お求めはお近くの納税協会へ